

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2022年2月24日
【事業年度】	第97期（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）
【会社名】	サンケイ化学株式会社
【英訳名】	SANKEI CHEMICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福谷 明
【本店の所在の場所】	鹿児島市南栄二丁目9番地
【電話番号】	鹿児島（099）268-7588（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役総務本部長 福谷 理
【最寄りの連絡場所】	鹿児島市南栄二丁目9番地
【電話番号】	鹿児島（099）268-7588（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長代理 櫻井 真
【縦覧に供する場所】	サンケイ化学株式会社 東京本社 （東京都台東区上野七丁目6番11号（第一下谷ビル）） 証券会員制法人 福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月	2021年11月
売上高 (千円)	6,617,082	6,692,841	6,729,824	6,711,735	7,032,273
経常利益 (千円)	138,860	153,725	186,692	209,205	453,731
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	94,255	105,181	129,195	146,569	313,652
包括利益 (千円)	174,259	64,925	150,500	124,136	316,322
純資産額 (千円)	2,431,605	2,463,086	2,593,148	2,698,877	2,995,842
総資産額 (千円)	6,515,050	6,785,078	7,050,191	7,113,421	7,640,665
1株当たり純資産額 (円)	2,421.15	2,478.14	2,604.88	2,709.29	3,009.60
1株当たり当期純利益金額 (円)	96.96	109.32	134.76	152.90	327.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.12	35.02	35.42	36.51	37.75
自己資本利益率 (%)	4.01	4.43	5.17	5.64	10.88
株価収益率 (倍)	9.71	9.40	7.30	6.54	4.31
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	80,036	434,767	42,483	330,563	599,761
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	23,696	47,972	149,832	92,495	73,773
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	117,001	61,163	69,752	65,627	64,412
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,324,090	1,649,722	1,527,158	1,699,598	2,161,174
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	115 (32)	115 (31)	117 (31)	112 (40)	117 (34)

(注) 1. 売上高には消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第93期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第95期の期首から適用しており、第94期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月	2021年11月
売上高 (千円)	5,998,731	6,037,487	6,085,561	6,039,102	6,302,477
経常利益 (千円)	78,921	78,782	123,179	151,362	374,578
当期純利益 (千円)	50,856	54,331	86,629	105,461	257,577
資本金 (千円)	664,500	664,500	664,500	664,500	664,500
発行済株式総数 (株)	1,019,700	1,019,700	1,019,700	1,019,700	1,019,700
純資産額 (千円)	1,889,837	1,860,056	1,942,062	2,001,957	2,229,574
総資産額 (千円)	5,734,983	5,926,547	6,146,483	6,155,816	6,575,736
1株当たり純資産額 (円)	1,944.54	1,940.01	2,025.90	2,088.52	2,326.54
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	18.00 (-)	20.00 (-)	18.00 (-)	19.00 (-)	25.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	52.31	56.47	90.36	110.01	268.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.95	31.39	31.60	32.52	33.91
自己資本利益率 (%)	2.69	2.92	4.46	5.27	11.55
株価収益率 (倍)	17.99	18.20	10.89	9.09	5.25
配当性向 (%)	34.4	35.4	19.9	17.3	9.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	102 (29)	102 (28)	102 (28)	98 (36)	101 (31)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	99.9 (124.5)	111.0 (118.4)	104.6 (123.7)	112.0 (130.9)	157.5 (146.9)
最高株価 (円)	1,079 (100)	1,070	1,100	1,010	1,680
最低株価 (円)	905 (91)	926	885	865	966

(注) 1. 売上高には消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第93期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 最高株価及び最低株価は福岡証券取引所におけるものであります。

5. 2017年2月21日開催の第92期定時株主総会における決議に基づき、2017年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合したため、第93期の株価につきましては、当該株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第95期の期首から適用しており、第94期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1918年10月	創立（株式会社鹿児島化学研究所）
1921年4月	配合肥料の製造を開始
1927年4月	ハエトリ紙の製造、防疫剤製造の端緒。以降農薬の総合生産体制を整備
1939年1月	肥料統制法により配合肥料の製造を中止
1940年7月	鹿児島化学工業株式会社と改称
1940年11月	鹿児島市郡元町に郡元工場（農薬製造）建設
1940年11月	三啓商事株式会社を設立（現・連結子会社・㈱サンケイグリーン前身）
1940年12月	朝鮮群山中に群山中工場建設。マシン油乳剤製造
1941年12月	前記群山中工場を分離して三啓化学工業株式会社設立
1942年10月	播磨工場建設
1943年6月	泉熱製塩事業開始。山川、指宿工場を設置
1943年11月	群山中工場閉鎖
1943年12月	鹿児島肥料株式会社を合併、小川・稲荷町工場とする。
1945年4月	泉熱製塩工業株式会社と改称
1945年7月	郡元、小川・稲荷町工場戦火により焼失
1946年4月	郡元工場復旧
1946年5月	鹿児島配合肥料工業株式会社を合併
1949年6月	泉熱化学工業株式会社と改称
1949年6月	鹿児島化学工業株式会社を合併して農薬製造継承。（鹿児島化学工業は戦後特別経理会社に指定のため泉熱化学工業に合併）
1949年6月	鹿児島化学工業株式会社と改称
1952年10月	播磨工場閉鎖
1955年1月	東京出張所開設
1961年5月	沖縄に合併会社琉球産経株式会社を設立
1962年1月	サンケイ化学株式会社と改称
1962年7月	株式を福岡証券取引所に上場
1962年12月	深谷工場（埼玉県深谷市）操業（1962年7月起工）
1963年6月	福岡出張所（現在九州北部営業所）開設
1964年4月	塩業整備法により製塩事業廃止。山川、指宿工場閉鎖
1965年1月	東京出張所を東京支店と改称
1970年12月	富士グリーン株式会社（現・連結子会社）を設立
1972年2月	鹿児島工場操業（郡元工場を移転、1971年6月起工）
1973年10月	大阪営業所開設
1980年11月	深谷工場敷地内に生物研究棟建設
1988年1月	東京支店を東京本社と改称
1998年10月	創立80周年を迎える
1999年7月	鹿児島市南栄二丁目9番地へ本社移転
2012年11月	深谷工場 ISO9001の認証取得
2014年7月	鹿児島工場 ISO9001の認証取得
2018年10月	創立100周年を迎える

（注） 印は、被合併会社鹿児島化学工業（株）の沿革であります。

3【事業の内容】

当社グループは、サンケイ化学株式会社（以下当社）及び、子会社2社、関連会社1社により構成されており、農薬の製造販売、ならびに農薬に関連した防除事業を主な事業内容としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

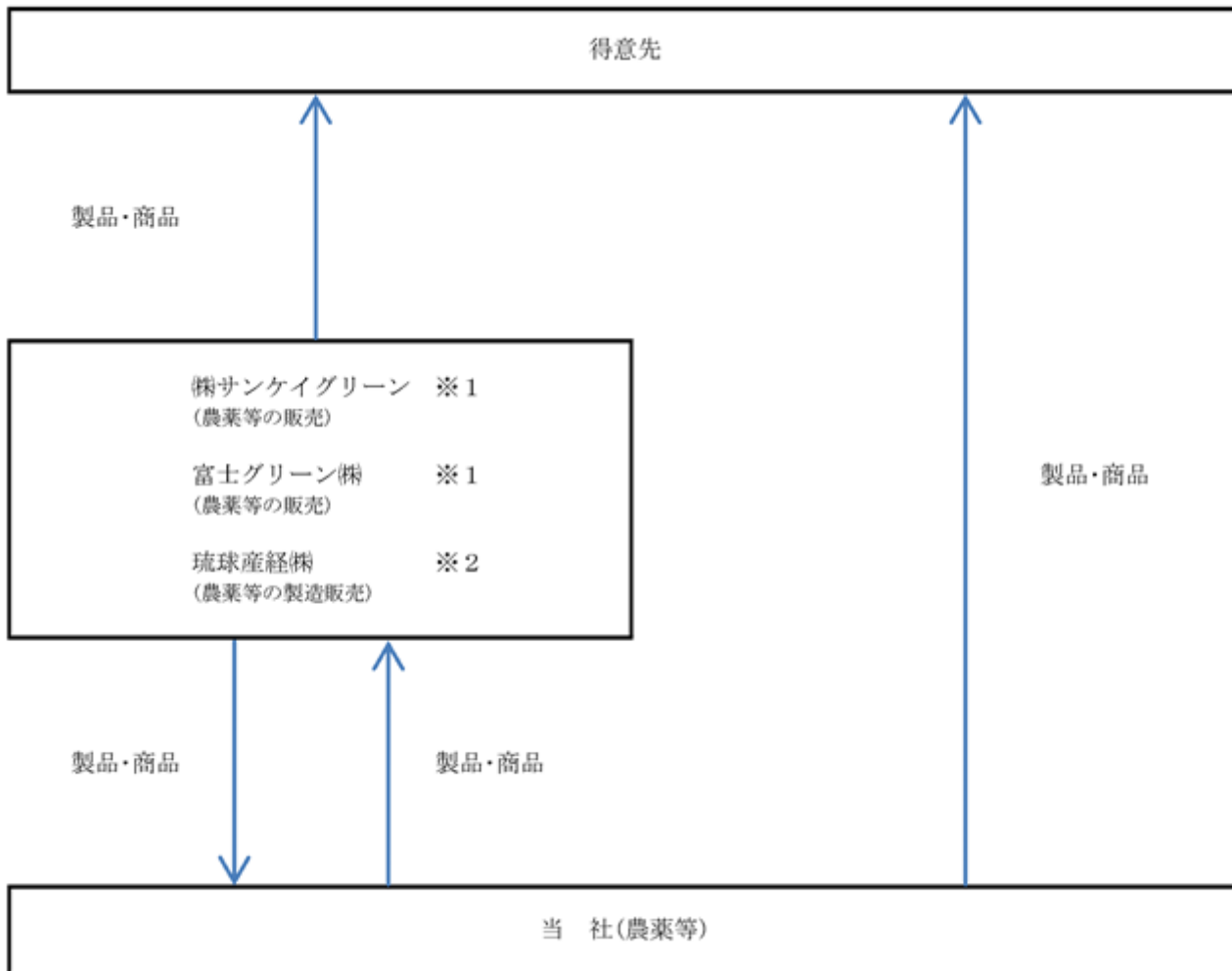
(1) 農薬及びその関連する事業

当社は製造した製品、及び関係会社等を通じて仕入れた商品を全国農業協同組合連合会（全農）を通じて経済連・農協に、他は商社及び特約店等を通じて販売しております。

また、関係会社を通じて製品・商品販売しております。

関係会社は製造した製品、及び仕入れた商品を商社及び特約店等を通じて販売しております。

以上に述べた事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 連結子会社
2. 持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
富士グリーン(株) (注)1.2	埼玉県深谷市	10,000	農薬の販売 病害虫及び雑草防 除業	100.0 (5.0)	当社製品の販売をしておりま す。 当社役員中2名が役員を兼務 しております。
(株)サンケイグリーン (注)1	鹿児島市卸本町	10,000	農薬の販売 病害虫及び雑草防 除業	52.3	当社製品の販売をしておりま す。 (株)サンケイグリーンより商品 を購入しております。 当社役員中2名が役員を兼務 しております。

(注)1. 特定子会社ではありません。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
琉球産経(株)	沖縄県豊見城市	95,000	農薬その他化学工 業品の製造及び輸 出、輸入並びに販 売	24.1	当社製品及び原材料の販売を しております。 琉球産経(株)より商品を購入し ております。 当社役員中2名が役員を兼務 しております。

(注) 連結子会社及び持分法適用関連会社とも有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、セグメント情報を記載していないため、会社別の従業員数を示すと次のとおりです。

2021年11月30日現在

会社名	従業員数(人)
サンケイ化学(株)	101 (31)
富士グリーン(株)	4 (1)
(株)サンケイグリーン	12 (2)
合計	117 (34)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で示しております。

(2) 提出会社の状況

2021年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
101 (31)	45.5	20.2	5,031,298

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、嘱託、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で示しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

- イ. 当社の労働組合はサンケイ化学労働組合と称し、本部を鹿児島に置き、2021年11月30日現在の組合員は60名であります。
- ロ. 1946年10月の結成と同時に経営協議会を設け、相互の意思疎通を図り労使関係は安定しております。
- ハ. 連結子会社に労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは、創立以来一貫して食糧に関する事業を行い、農薬の開発・製造・販売を通じて農産物の安定供給に寄与することを社会的使命と捉えた事業を推進しております。

事業の中核となる農薬の研究開発を基礎に経営資源の投入を図り、近年消費者が求める「食の安全・安心」に対応した環境に優しい製品の開発に努めるとともに、地域の特性を活かした製品の開発にも努め、地域に密着した営業戦略を推進するなど、大手にできない独自性・優位性を発揮できる製品や技術の開発に注力しております。

また生産から販売まで一貫した連携・合理化を図り収益基盤をより強固にすることで収益性を高め、競争力を有する強い企業体質の確立に努め、社会に貢献することを経営の基本としております。

(2)目標とする経営指標

当社グループは、株主資本（自己資本利益率／ROE）や、総資本（総資産利益率／ROA）の運用効率を向上させるとともに、資金効率を高めるためキャッシュ・フローも重要な指標として認識し、売上高、営業利益の増加を目標に収益力の一層の向上を目指し企業価値の向上に努めてまいります。

(3)経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、輸入農産物の増加や農耕地の減少に加え消費者の「食の安全・安心」への関心の高まりから減農薬栽培・有機栽培の増加等依然厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、経営理念としている「環境との調和を図り社会に貢献する」を基本に、大手にできない「地域に密着した製品」、「環境に優しい製品」等の独自性を追求した商品の開発・育成に注力するとともに、キメ細かな普及・営業活動を徹底し、地域のニーズの動向を把握して迅速に対応し、販売と収益力の拡大に努めることで競争力を強化してまいります。

激変する市場環境に対応するため、研究開発の迅速化に努め、地域や時代のニーズを的確に把握して迅速に事業化を図ることで独自の植物を保護育成する製品、環境負荷軽減に繋がる製品、地域の植物防疫に適合する製品並びに農薬以外の関連資材、防除事業、生活環境の改善に関連する事業などの研究開発、育成に注力してトップブランドの創造を目指してまいります。

また社員教育を通じ、経営全般にわたり一層の効率化を進め収益の確保、増大を図り、グループ各社のより一層の発展を推進してまいります。

一方、企業が果たすべき社会的責任として、品質、安全、環境への配慮、コンプライアンス（法令遵守）、内部統制の充実が重要と考え、内部統制室を設置し評価を行っております。内部統制に関しましては、システムの構築は完了しておりますが、今後も、社会環境・事業環境の変化に対応し、随時更新し評価を行ってまいります。

また新型コロナウイルス感染症の対策として、検温、マスク着用、手洗い、アルコール消毒、不要不急の出張の制限等を徹底して感染リスクの最小化に努めております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経済状況等

当社グループは、農薬・農業関連資材の販売及び公園・ゴルフ場等の緑化関係の防除を事業としており、国内外の経済・政治情勢、公的規制、官公庁の予算等によって直接的、間接的な影響を受けます。

(2)原材料の価格変動について

当社グループの事業で使用する農薬原料、副原料の購入価格は石油化学製品が主体であるため、国内外の情勢、為替相場、原油価格動向等の影響を受けます。

業績に及ぼす影響は購入価格の引き下げ等で可能な限り回避していますが、調達先における法規制の強化や災害等予期せぬ事態の場合は業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新製品の開発

当社グループの主要製品であります農薬の開発には、人的資源、多額の資金と長期にわたる試験が必要です。開発の迅速化、研究体制の充実等により継続的な新商品の上市を目指しておりますが、この期間の市場環境の変化、技術水準の進捗、また競合品の開発状況により将来の収益に影響を受ける可能性があります。

(4) 気象条件による影響について

当社グループの主要製品であります農薬は、売上げに季節性があり、また気象条件に左右されやすい傾向があります。気象条件により、農薬の散布機会を逸したり病害虫の発生状況が変化することで、業績に影響を及ぼす可能性がありますので、気象条件に左右されにくい製品の開発、販売増に努力しております。

(5) 公的規制

農薬の製造販売においては農薬取締法、製造物責任法等さまざまな規制を受けております。当社グループでは法的規制の遵守を強化しておりますが、遵守出来なかった場合や規制の強化によっては、事業活動に制約を受けコスト増加につながることから、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 事故・災害等

当社グループ及び取引先（仕入先、販売先等）の拠点において、事故や自然災害が発生した場合、仕入れ及び販売に支障をきたすことになるため、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 全国農業協同組合連合会との取引について

当社グループは全国農業協同組合連合会に対し農薬を販売しており、売上高に占める割合は当連結会計年度では27.1%となっております。今後、全国農業協同組合連合会との取引に大きな変化が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がありますので、良好な関係を継続できるように努めております。

(8) 新型コロナウイルス感染症による影響について

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、テレワークや出張制限、工場への入構制限等を実施しております。新型コロナウイルス感染症について、今後の広がり方や収束時期を予測することは困難ですが、当社グループは農薬・農業関連資材の販売及び公園・ゴルフ場等の緑化関係の防除を事業としており、当社グループの事業活動へ与える影響は限定的であると考えております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、殆どの期間で新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出されたために景気の回復は小幅なものに留まりました。秋口から新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数は激減しましたが、海外での新たな変異ウイルス株の出現や原油価格の高騰が経済下振れのリスクとなり、先行きを見通せない状況が続いております。

国内の農業を取り巻く環境に関しましては、農作物の延べ作付面積の減少が続いており、耕地利用率が過去最低を記録するなど農業従事者の高齢化、後継者不足による農業経営体数の減少に歯止めが掛からない厳しい状況にあります。

このような状況のもと、当社グループでは従来からの地域密着を基本に、水稲用殺虫剤「スクミノン」、園芸用殺虫剤「サンケイ コテツベイト」及び食品由来物質を用いた「サンクリスタル乳剤」、「ハツパ乳剤」などの食用作物用独自開発品ならびに環境と樹木への負荷を軽減した樹幹注入剤「ウッドスター」などの緑化用独自開発品に加え、総合防除による環境保全型農業への推進、森林や公園・ゴルフ場等の緑化防除事業ならびに不害虫防除薬剤の開発と防除事業などに注力するとともに受託生産にも努めて工場の操業度向上を図ってまいりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は76億40百万円で、前連結会計年度末に比べ5億27百万円の増加となりました。

当連結会計年度末の負債合計は46億44百万円で、前連結会計年度末に比べ2億30百万円の増加となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は29億95百万円で、前連結会計年度末に比べ2億96百万円の増加となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高70億32百万円（前連結会計年度比320百万円、4.8%増）、営業利益3億92百万円（前連結会計年度比2億33百万円、147.0%増）、経常利益4億53百万円（前連結会計年度比2億44百万円、116.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益3億13百万円（前連結会計年度比1億67百万円、114.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

当社グループは事業の種類別セグメント情報は公開しておりませんが、製品の用途別売上は以下のとおりとなりました。

殺虫剤は水稲用が増加し、売上高38億11百万円（前年同期比50百万円、1.4%増）、殺菌剤は水稲用が増加し、売上高7億41百万円（前年同期比48百万円、7.0%増）、殺虫殺菌剤は園芸用が増加し、売上高4億86百万円（前年同期比58百万円、13.8%増）、除草剤は園芸用が減少し、売上高8億31百万円（前年同期比33百万円、3.9%減）、その他は園芸用が増加し、売上高5億96百万円（前年同期比1億54百万円、35.1%増）、農薬以外のその他は緑化用が増加し、売上高5億64百万円（前年同期比40百万円、7.8%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ4億61百万円増加し、21億61百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは5億99百万円の増加（前年同期は3億30百万円の増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の4億44百万円及び仕入債務の増減額の1億61百万円の資金増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは73百万円の減少（前年同期は92百万円の減少）となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得による支出78百万円の資金減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは64百万円の減少（前年同期は65百万円の減少）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出8億42百万円及びファイナンス・リース債務の返済による支出22百万円の資金減少が長期借入れによる収入8億20百万円の資金増加を、上回ったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 製品生産実績

当社グループはセグメント情報を開示しておりませんので、種類別生産実績を示すと次のとおりであります。

種類	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	増減比 (%)
農薬			
殺虫剤(千円)	1,236,409	1,601,377	29.5
殺菌剤(千円)	240,980	334,529	38.8
殺虫殺菌剤(千円)	66,090	139,810	111.5
除草剤(千円)	308,318	282,447	8.4
その他(千円)	170,079	151,847	10.7
小計(千円)	2,021,877	2,510,012	24.1
その他(千円)	29,035	40,453	39.3
合計(千円)	2,050,913	2,550,466	24.4

(注)金額は、製品製造原価で表示しており消費税等は含んでおりません。

b. 受注実績

当社グループは、受注生産は行っておりません。

c. 商品仕入実績

当社グループは、自社製品の販売とともに他社製品も販売しており、最近の仕入実績は次のとおりであります。

種類	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	増減比 (%)
農薬			
殺虫剤(千円)	1,503,287	1,225,564	18.5
殺菌剤(千円)	252,452	248,080	1.7
殺虫殺菌剤(千円)	229,044	236,561	3.3
除草剤(千円)	370,591	377,840	2.0
その他(千円)	123,281	144,127	16.9
小計(千円)	2,478,658	2,232,173	9.9
その他(千円)	124,209	142,083	14.4
合計(千円)	2,602,868	2,374,257	8.8

(注) 1. 主な仕入先は、住友化学(株)、テレオス・アグ・ソリューションズ(株)、協友アグリ(株)等であります。
2. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

d. 販売実績

当社グループはセグメント情報を開示しておりませんので、種類別販売実績を示すと次のとおりであります。

種類	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	増減比 (%)
農薬			
殺虫剤(千円)	3,760,935	3,811,567	1.4
殺菌剤(千円)	692,556	741,214	7.0
殺虫殺菌剤(千円)	427,736	486,712	13.8
除草剤(千円)	865,234	831,948	3.9
その他(千円)	441,232	596,108	35.1
小計(千円)	6,187,694	6,467,552	4.5
その他(千円)	524,041	564,720	7.8
合計(千円)	6,711,735	7,032,273	4.8

(注) 1. 当社グループの製品、商品は多品種、多規格であり、同一数量でも品種により価格の差が著しいため、数量表示を省略し、金額で表示しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)		当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
全国農業協同組合連合会	2,049,803	30.5	1,908,631	27.1

3. 金額には消費税等は含んでおりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表作成にあたって、貸倒引当金、賞与引当金、退職給付に係る負債、役員退職慰労引当金、販売促進引当金、税金費用等の見積りはそれぞれ適正であると判断しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、76億40百万円で、前連結会計年度末に比べ5億27百万円の増加となりました。

流動資産が4億84百万円増加し、固定資産が42百万円増加しました。流動資産の増加は主に現金及び預金並びに電子記録債権の増加が信託受益権の減少を上回ったことによるものであります。固定資産の増加は主に建物及び構築物並びに投資有価証券の増加がその他の減少を上回ったことによるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は46億44百万円で、前連結会計年度末に比べ2億30百万円の増加となりました。

流動負債が2億52百万円増加し、固定負債が22百万円減少しました。流動負債の増加は主に支払手形及び買掛金の増加によるものであります。固定負債の減少は主に長期借入金の減少によるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は29億95百万円で、前連結会計年度末に比べ2億96百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加によるものであります。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は70億32百万円で、前連結会計年度に比べ3億20百万円(4.8%)増となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は52億12百万円で、前連結会計年度に比べ1億18百万円(2.3%)増となりました。販売費及び一般管理費は14億27百万円で、前連結会計年度に比べ31百万円(2.1%)減となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は3億13百万円で、前連結会計年度に比べ1億67百万円(114.0%)増となりました。

なお、当連結会計年度の経営成績の概況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、市場動向、公的規制、気象条件、事故・災害等があります。

市場動向については、当社グループの事業が関係する国内市場においては、市場規模の縮小傾向がある中で大手企業との厳しい競争が今後も展開されると予想されることから、当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しい状況で推移するものと認識しております。このような状況のもと、当社グループは、大手にできない地域に密着したキメ細かな普及・営業活動を徹底し、地域のニーズの動向を把握して迅速に対応し、販売と収益力の拡大に努めることで競争力を強化してまいります。

公的規制については、農薬の製造販売において規制を受ける農薬取締法や環境に関する法律に抵触した場合は業績に影響を及ぼす可能性があるものと認識しております。このため法令遵守は当然のこと、品質、安全、環境への配慮が重要と考え、ISO9001を維持する等、管理体制の強化に努めてまいります。

気象条件については、農薬や防除事業においては、気象条件の変化に伴う病害虫の種類・発生状況の変化が業績に影響を及ぼす可能性があるものと認識しております。このため地域のニーズを的確に把握し、研究開発の迅速化に努め、迅速に事業化を図るとともに農薬以外の関連資材、生活環境の改善に関連する事業などの育成に注力してまいります。

事故・災害については、当社グループの主要な拠点がある鹿児島及び関東においては大規模な火山の噴火あるいは地震の発生の可能性があるものと認識しております。このため当社グループは事業継続計画を策定しており、主要拠点間で相互の役割を補完できる体制の強化に努めてまいります。

当社グループの主たる事業である農薬製造、販売及び防除事業につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響は限定的であると考えております。

c. 目標とする経営指標の達成状況等

当連結会計年度においては、計画数値として売上高6,760百万円及び営業利益160百万円を設定し、業績向上に努めて参りました。売上高については、除草剤の売上は減少しましたが、売上の中心をなす殺虫剤をはじめ、殺菌剤、殺虫殺菌剤の売上が増加し計画値を上回りました。営業利益については、自社製造品の販売比率が上がったことで売上原価率が下がり、また新型コロナウイルス感染症対策として出張及び移動の自粛や会議費、交際費及び宣伝広告費等の営業費用の減少により計画値を上回りました。

d. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、製品の製造に使用する原材料や部品の調達等の製造費用、販売する取扱商品の仕入費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用、継続的な新製品開発及び既存製品の改良のための外部委託試験費用であります。また、長期性の資金需要は、製造工場の稼働維持のための設備更新、受託加工生産の増強のための設備投資等であります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っております。短期運転資金は自己資金を基本としておりますが、不足時の一時的な運転資金を効率的に調達するため、主要取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,161百万円であり、借入金及びリース債務を含む有利子負債残高は2,018百万円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した経営上の重要な契約は次のとおりであります。

契約先	契約年月日	有効期間	契約の内容
全国農業協同組合連合会	2003年11月11日	2003年10月1日から2004年11月30日までとする。ただし、期間満了の1か月前までにいずれからも文書による別段の意思表示がないときは、さらに1年間延長する。以後同様。	農薬製品の売買に関する売買基本契約
全国農業協同組合連合会	2021年11月25日	2021年12月1日から2022年11月30日まで	売買基本契約に基づく2022年度農薬の売買に関する契約

5【研究開発活動】

当社グループは、安全性が高く環境にやさしい製品、九州南部の地域性を活かした南方からの侵入害虫等に対応する製品など、国内の市場に適應する農薬の開発に注力し、14品目の農薬適用拡大が認められ、営業品目の充実を図りました。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は183百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産設備の増強・合理化・老朽化設備の更新、研究の実験設備の充実等を主な目的として投資を継続的に実施しております。なお、当連結会計年度は105百万円の投資を実施しました。

当連結会計年度において、特記すべき設備の新設及び重要な設備の除却、売却等はありませんでした。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地		リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
				面積 (㎡)	金額 (千円)				
鹿児島工場 (鹿児島市)	農薬製造 設備	63,060	45,032	39,632	227,860	176	7,527	343,656	(7) 20
深谷工場 (埼玉県深谷市)	農薬製造 設備	79,405	88,422	34,092	28,513	2,836	12,143	211,321	(1) 19
小計		142,466	133,455	73,724	256,373	3,013	19,670	554,978	(8) 39
本社 (鹿児島市)	統括業務 施設	16,772	1,856	-	-	14,122	3,125	35,876	(11) 27
東京本社 (東京都台東区)	統括業務 施設	0	0	-	-	10,956	1,132	12,089	(9) 17
東京研究 (埼玉県深谷市)	研究施設	32,571	1,957	10,884	40,359	-	2,583	77,471	(0) 7
九州北部営業所 (佐賀県鳥栖市)	営業施設	-	0	-	-	5,275	183	5,458	(2) 5
大阪営業所 (大阪市淀川区)	営業施設	724	-	-	-	6,035	62	6,822	(1) 6
谷山圃場 (鹿児島市)	実験施設	-	-	6,048	1,611	-	-	1,611	-
小計		50,067	3,813	16,932	41,971	36,390	7,086	139,328	(23) 62
合計		192,534	137,268	90,656	298,344	39,403	26,757	694,307	(31) 101

(注) 1. 上記金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお金額には消費税等は含んでおりません。

2. 工場別生産品目：鹿児島＝農薬 深谷＝農薬

3. 従業員数欄()は外数で、嘱託、臨時従業員数を示しております。

4. 東京本社、大阪営業所、九州北部営業所は賃借しております。年間賃借料は18,299千円であります。

5. 谷山圃場の土地建物には坂元町及び指宿市を含みます。

6. 東京本社及び大阪営業所の建物及び構築物は、賃借ビルの改装に伴う建物附属設備であります。

(2) 国内子会社

2021年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地		リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
				面積 (㎡)	金額 (千円)				
(株)サンケイグリーン (鹿児島市)	統括業務 施設	1,089	16,337	666	6,546	8,011	470	32,456	(2) 12
富士グリーン(株) (埼玉県深谷市)	統括業務 施設	-	4,123	-	-	2,478	77	6,678	(1) 4
合計		1,089	20,460	666	6,546	10,489	548	39,134	(3) 16

(注) 1. 上記金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお金額には消費税等は含んでおりません。
2. 従業員数欄()は外数で、嘱託、臨時従業員数を示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を勘案して策定しております。

当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設計画及び重要な設備の改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,019,700	1,019,700	福岡証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,019,700	1,019,700	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年6月1日(注)	9,177	1,019	-	664,500	-	295,451

(注) 株式併合による減少

2017年2月21日開催の第92期定時株主総会における決議に基づき、2017年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより発行済株式総数は9,177,300株減少し1,019,700株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	3	29	-	-	390	426	-
所有株式数(単元)	-	1,090	11	3,463	-	-	5,537	10,101	9,600
所有株式数の割合(%)	-	10.79	0.11	34.28	-	-	54.82	100.00	-

(注) 1. 自己株式61,381株は「個人その他」に613単元、「単元未満株式の状況」に81株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
サンケイ化学取引先持株会	鹿児島市南栄二丁目9番地	200	20.9
住友化学株式会社	東京都中央区新川二丁目27-1	117	12.2
(公益財団法人)サンケイ科学振興財団	鹿児島市南栄二丁目9番地	116	12.2
クマイ化学工業株式会社	東京都台東区池之端一丁目4-26	51	5.4
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3-3	44	4.7
株式会社鹿児島銀行	鹿児島市金生町6-6	44	4.6
吉田 知広	大阪府大阪市淀川区	20	2.2
福谷 明	鹿児島県鹿児島市	19	2.1
林化成株式会社	大阪市北区天満二丁目1-31	19	2.1
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13-2	17	1.8
計	-	652	68.0

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 61,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 948,800	9,488	-
単元未満株式	普通株式 9,600	-	-
発行済株式総数	1,019,700	-	-
総株主の議決権	-	9,488	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、議決権の数欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決の数2個が含まれております。

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サンケイ化学(株)	鹿児島市南栄二丁目9番地	61,300	-	61,300	6.02
計	-	61,300	-	61,300	6.02

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	233	269,230
当期間における取得自己株式	233	269,230

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	61,381	-	61,381	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は経営成績と将来の事業展開を総合的に勘案し、企業基盤と財務体質の充実・強化を図り、株主への安定的かつ収益状況に応じた利益還元を行うことを経営の重要課題の一つとして位置付けております。

そのため、当社は、取締役会の決議により、毎年5月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当期における配当金につきましては、上記方針に基づき1株当たり25円の配当を実施することを決定しました。

内部留保は、新規製品の開発のための研究開発投資や設備投資に充当することとしております。

今後も業績の一層の向上に努めるとともに、引き続き経営の効率化を進め、収益体質の改善に取り組んでまいります。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年1月11日 取締役会決議	23,957	25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を保ち、企業の社会的責任を果たすための組織的な企業経営及び経営の健全性・透明性の向上に努めることが、企業価値を最大化する最も重要な経営課題であると考えております。また、コンプライアンスにつきましては、経営陣のみならず、社員全員が確認し実践することが重要であると考えております。さらに株主や顧客、取引先、地域社会及び社員等ステークホルダーの期待に応えるため、コーポレート・ガバナンスの強化を重要視した経営管理体制の構築に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が、2015年5月1日に施行されたことに伴い、2016年2月23日開催の第91期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしております。これにより、体制の一層の充実を図り、取締役会の監査・監督機能の強化及び社外取締役の経営参画による迅速で効率的な事業経営と経営の健全性及び透明性を確保し、株主や顧客、取引先、地域社会及び社員等ステークホルダーの期待に応えるため、企業価値を増大させる企業統治体制の確立、強化に継続的に取り組んでおります。

(取締役会)

取締役会は、取締役5名（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成し、原則3ヶ月に1回、必要ある場合は随時開催し、法令及び定款に定められた事項のほか、経営上の重要事項の決定と取締役の職務執行の監督を行っております。構成員は、代表取締役福谷明、専務取締役福谷理、専務取締役畑中正博、常務取締役牧司、取締役新村哲夫及び監査等委員である取締役中西通隆、川畑寛次（社外）、高山清（社外）であります。

(経営連絡会議)

経営連絡会議は、取締役兼務執行役員5名、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）、執行役員3名で構成され、毎月1回開催し、取締役会の意思決定に資するため、経営上の重要事項及び業務執行に関する基本的事項に係わる意思決定を迅速に行うとともに、コンプライアンス及びリスク全体を管理しております。構成員は、代表取締役福谷明、専務取締役福谷理、専務取締役畑中正博、常務取締役牧司、取締役新村哲夫並びに監査等委員である取締役中西通隆、川畑寛次（社外）、高山清（社外）及び執行役員小暮孝司、早野智夫、川畑昭博であります。

(監査等委員会)

監査等委員会は3名（うち社外取締役2名）で構成され、四半期毎に（必要ある場合は随時）委員会を開催しております。監査等委員は取締役会、経営連絡会議、社内の重要会議に出席し、監査等委員以外の取締役及び執行役員の職務執行及び企業活動の適法性・妥当性について監査・監督を実施するとともに、内部統制室及び会計監査人からの報告を受け、意見交換等を行っております。構成員は、監査等委員である取締役中西通隆、川畑寛次（社外）及び高山清（社外）であります。

(内部監査)

内部監査は、社長直轄の内部統制室（専任1名）が中心となり、監査等委員会及び会計監査人と連携し、年間計画に基づき業務活動全般に関して、業務執行の適法性・妥当性を持ち、かつ合理的に行われているか監査を行っております。

(執行役員制度)

当社は、意思決定の迅速化及び業務執行上の責任体制を明確化するため、執行役員制度を採用しており、取締役会で選任された各執行役員は、社内規程等に基づき委譲された職務権限により、取締役会で決定した会社の方針の下に業務を執行しております。

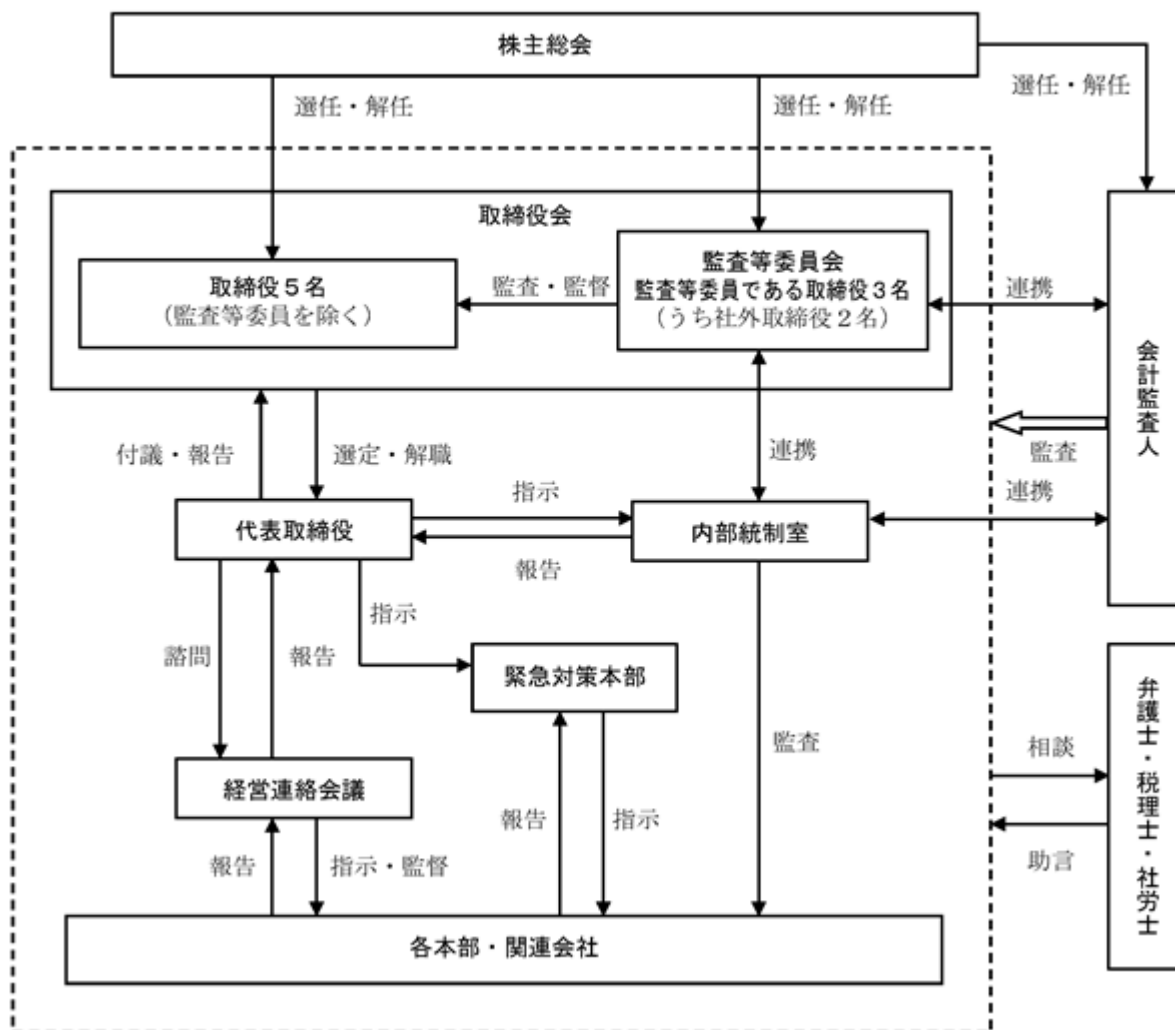
ロ 当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社を経営形態としております。取締役会における議決権を有する監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）が経営の意思決定に関わることにより、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督機能を強化することができ、コーポレート・ガバナンスを更に充実させるとともに経営の効率化を図ることが可能であると判断し、当該体制を採用しております。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。

有価証券報告書提出日現在

コーポレート・ガバナンス体制



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、2016年2月23日の取締役会において内部統制システムの整備の基本方針を以下のとおり定めております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役及び使用人が業務を遂行するに当たり、とるべき行動の規範である社是・社訓に基づき「コンプライアンス・マニュアル」を定め、これらを盛り込んだ経営計画書を全役職員へ配布し、適正な業務執行と監督を行う。
 - (2) コンプライアンス担当役員を置き、担当部署を通じて、コンプライアンスの推進を図る。
 - (3) 内部通報制度を整備し、違法行為等の未然防止、早期発見及び拡大阻止を図る。
 - (4) 業務執行部門から独立した「内部統制室」は、監査等委員及び会計監査人と連携し、内部監査規程に基づきコンプライアンス体制を含む経営全体のモニタリングを実施し、不正の発見・防止と改善に努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき作成・保存するとともに、取締役、監査等委員である取締役及び会計監査人が閲覧可能な状態にて管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 業務執行に係るリスクについて、社内諸規程に基づき常時各本部においてリスク管理を行い、本部長は毎月開催される経営連絡会議に報告する体制とする。
- (2) 「危機管理規程」に則り、法令・定款違反、その他経営に重大な影響を与えるリスクが発生した場合は、社長を本部長とする「緊急対策本部」を速やかに設置して、損失を最小限にとどめるために必要な措置を講ずる。
- (3) 不測の事態に備え、顧問弁護士を置き、何時でも相談できる体制とする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会を原則3ヶ月に1回（その他必要に応じ随時）開催し、重要事項に関する迅速な意思決定を行い、適切な職務執行が行える体制を確保する。
- (2) 取締役、執行役員で構成される経営連絡会議を毎月開催し、取締役会の意思決定に資するため、業務の細部について検討を行う。
- (3) 当社は、変化の激しい経営環境に迅速に対応するため、経営と業務執行の分離及び責任の明確化を図る観点から執行役員制度を採用する。
- (4) 取締役会は、中期経営計画及び総合予算を策定して、各部門の責任範囲を明確にする。また、予算の実績管理を行って経営数値の進捗管理と適正な修正を行う。

5. 当社及び子会社における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営については、その自主性を尊重するとともに、子会社の経営内容を的確に把握するため、月次決算書類、またその他書類を必要に応じ提出させることとし、一定の重要事項については事前に当社の承認を得る体制とする。

子会社は、損失の危険が発生した場合には、速やかに当社へ報告することとし、当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制に準じ処理する体制とする。

当社は、当社の役職員を取締役・監査役として子会社へ派遣することにより、業務執行の効率性を高める支援を行うとともに、当社内部統制室並びに会計監査人が定期的に監査を行い、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制とする。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査等委員会が職務を補助すべき使用人を求めた場合、他部署との兼務で配置し、適宜、監査等委員の業務補助を行うこととし、当該使用人は、当該補助業務に関して、監査等委員会の指揮命令に従うこととする。
- (2) 当該使用人の選任・異動・評価等については、事前に監査等委員会の同意を得ることとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するものとする。

7. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制、その他監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実及び不正行為・重要な法令・定款に違反する行為を認識したときは、直ちに当社の監査等委員会に報告する。
- (2) 監査等委員会が選定した監査等委員は、取締役会、経営連絡会議、社内的重要会議に出席、稟議書等重要な文書の閲覧などにより業務遂行状況を把握し、必要と判断したときは、取締役及び使用人にいつでも説明・報告を求めることができる。
- (3) 監査等委員会が選定した監査等委員は、必要に応じて、子会社の監査役と定期的に意見を交換するとともに、子会社の取締役及び使用人あるいは当社の関係役職員から意見を聴取し、子会社の取締役及び使用人の職務執行の状況を把握する。
- (4) 当社及び子会社は、本項の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱をしないこととする。

8. 監査等委員の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払い請求や費用の償還手続きをした時は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）との連携を密にし、定期的な意見及び情報の交換を行い、意思の疎通を図る。
- (2) 監査等委員会は、内部統制室及び会計監査人とそれぞれ定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて報告を求めることができる。

10. 財務報告の信頼性を確保する体制

年次監査方針及び計画を立て、内部統制室と連携を図る。また、財務報告の信頼性及び適正性を確保するため、金融商品取引法及びその他関連法令に従い、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その整備・運用状況の有効性を定期的・継続的に評価する体制と仕組みを構築する。

11. 反社会的勢力を排除するための体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切持たないこと、不当な要求を受け入れないことを基本方針とし、すべての取締役及び使用人に周知徹底する。また、顧問弁護士、警察等の外部の専門家とも連携し、体制を整備する。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、社長室長を全社のリスクに関する統括責任者とし、各部門において認識されるリスクについては、取締役会及び経営連絡会議に報告され、全社的な認識のもとリスクの予防、回避及び管理をすることとしております。

弁護士、税理士、社会保険労務士と顧問契約を締結し、必要に応じて助言・指導を受けております。

ハ 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする旨を定款に定めておりますが、現時点では責任限定契約を締結しておりません。

なお、当該責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ニ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内とし、監査等委員である取締役は3名とする旨を定款に定めております。

ホ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ヘ 剰余金の配当等の決定機関

資本政策及び配当政策を機動的に遂行するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨、定款で定めております。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 執行役員	福谷 明	1955年1月8日生	1980年4月 丸菱食品工業株式会社入社 1987年11月 当社入社 1995年10月 当社東京営業部次長 1996年1月 当社社長室次長 1996年2月 当社取締役、社長室長 1997年1月 富士グリーン株式会社取締役 1997年3月 琉球産経株式会社取締役(現任) 1999年2月 当社常務取締役 1999年3月 当社営業本部長、第一事業部長 2000年1月 株式会社サンケイグリーン取締役 2000年2月 当社代表取締役社長(現任) 2002年12月 富士グリーン株式会社代表取締役 2003年1月 株式会社サンケイグリーン代表取締役 2006年1月 富士グリーン株式会社取締役 2008年1月 富士グリーン株式会社代表取締役 2009年1月 株式会社サンケイグリーン代表取締役 役会長 2019年1月 株式会社サンケイグリーン代表取締役 役社長 2022年1月 株式会社サンケイグリーン代表取締役 役会長(現任)	(注)3	199
専務取締役 執行役員 総務本部長	福谷 理	1958年9月5日生	1982年4月 当社入社 1999年9月 当社社長室次長兼東京総務部次長 2001年8月 当社東京総務部長 2005年1月 株式会社サンケイグリーン取締役 2005年2月 当社取締役 2005年3月 当社社長室長 2006年2月 当社東京事業所長 2008年2月 当社常務取締役 2008年3月 琉球産経株式会社取締役 2010年1月 富士グリーン株式会社代表取締役 2010年2月 当社社長室長 2012年4月 当社総務本部副本部長 2013年2月 当社総務本部長(現任) 2014年1月 富士グリーン株式会社代表取締役会 長 2015年4月 当社社長室長 2019年1月 株式会社サンケイグリーン監査役 (現任) 2019年2月 琉球産経株式会社監査役(現任) 2021年2月 当社専務取締役(現任)	(注)3	157
専務取締役 執行役員 業務本部長 社長室長 九州事業所長	畑中 正博	1959年10月17日生	1982年4月 当社入社 2008年8月 当社研究開発本部開発研究室次長兼 開発研究課長 2010年8月 当社業務本部生産部次長兼鹿児島工 場長 2013年8月 当社業務本部品質管理部長 2015年9月 当社業務本部副本部長兼品質管理部 長 2016年2月 当社業務本部長(現任) 2017年2月 当社取締役 2019年2月 当社常務取締役 2019年2月 当社九州事業所長(現任) 2021年2月 当社専務取締役(現任) 2021年2月 当社社長室長(現任)	(注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務取締役 執行役員 営業本部長 東京事業所長	牧 司	1959年9月12日生	1982年4月 当社入社 2008年3月 当社営業本部東京緑化営業部長兼緑化営業課長兼営業本部営業企画部営業企画課課長 2011年2月 当社営業本部副本部長 2011年2月 営業本部東京緑化営業部長 2015年2月 当社取締役(現任) 2016年2月 当社東京事業所長 2019年2月 当社営業本部長(現任) 2021年1月 富士グリーン株式会社代表取締役会長(現任) 2022年2月 当社常務取締役(現任) 2022年2月 当社東京事業所長(現任)	(注)3	17
取締役 執行役員 企画戦略本部長	新村 哲夫	1965年6月12日生	1989年3月 当社入社 2009年8月 当社営業本部営業企画部次長兼研究開発本部登録グループリーダー 2012年4月 当社社長室長 2015年2月 当社取締役(現任) 2015年4月 当社営業企画室長 2016年8月 当社企画戦略本部長(現任) 2018年12月 当社社長室長 2019年1月 富士グリーン株式会社取締役(現任) 2021年2月 当社東京事業所長	(注)3	8
取締役 (監査等委員)	中西 通隆	1957年7月20日生	1981年4月 当社入社 2003年2月 当社研究開発本部研究部第一研究グループリーダー 2007年4月 当社業務本部深谷工場長 2013年8月 当社研究開発本部研究部長兼化学課長 2015年2月 当社研究開発本部研究部長 2016年2月 当社取締役 当社研究開発本部長兼研究部長 2017年1月 当社研究開発本部研究部化学課長 2017年12月 当社研究本部長兼東京研究部長 2017年12月 当社東京事業所長 2019年1月 富士グリーン株式会社代表取締役会長 2021年2月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	12
取締役 (監査等委員)	川畑 寛次	1965年2月15日生	2010年4月 鹿児島国際大学非常勤講師 2011年5月 川畑寛次税理士事務所開業(現任) 2012年2月 当社監査役 2016年2月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	高山 清	1962年7月3日生	2004年7月 住友化学工業株式会社(現住友化学株式会社)入社 2004年7月 住友化学アメリカ株式会社出向 2008年7月 住友化学株式会社精密化学業務室主席部員 2011年4月 同社健康・農業関連事業業務室主席部員 2016年11月 EXCEL CROP CARE出向 2019年9月 住友化学インド出向 2020年1月 住友化学株式会社健康・農業関連事業業務室主席部員(現任) 2021年2月 北興化学工業株式会社取締役(社外取締役)(現任) 2021年2月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					398

- (注) 1. 取締役川畑寛次及び取締役高山清は、社外取締役であります。
2. 専務取締役福谷理は、代表取締役社長福谷明の弟であります。
3. 取締役(監査等委員である取締役は除く。)の任期は2022年2月22日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2022年2月22日選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
福本 悟	1957年8月3日生	1985年7月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 1995年2月 きさらぎ法律事務所開設(現 北村・松谷・きさらぎ法律事務所)	-

6. 当社では、意思決定の迅速化と監視機能の強化並びに業務執行の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は上記の取締役5名のほかに、次の3名で構成されております。

職名	氏名
営業本部副本部長(東京事業所管掌)兼東京営業部長	小暮 孝司
営業本部副本部長(九州事業所管掌)兼九州営業部長	早野 智夫
業務本部副本部長兼品質管理部長	川畑 昭博

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。社外取締役川畑寛次氏は過去に会社経営に関与された経験はありませんが、税理士としての知見及び専門分野を含めた幅広い経験・見識を有しており、独立かつ客観的立場から監査を実施しております。特にコストパフォーマンス的観点より意思決定の妥当性、適切性について意見を述べております。社外取締役高山清氏は、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、住友化学株式会社における経験と幅広い見識、また、当社の業務に関する知識が豊富であり、マーケティング戦略に沿った意見を述べております。両氏は取締役及び執行役員の職務執行に対する監査、監督など、社外取締役としての責務、役割を適切に果たしていただけると判断しております。

なお、社外取締役2名と当社との間には特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針については特に定めておりませんが、社外の経験や専門的な知見に基づいた客観的視点からの助言が可能であり、当社経営陣からの十分な独立性が確保できると判断し、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考えとして選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、すべての社外取締役を監査等委員である取締役としており、社外取締役による監督と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、(3) 監査の状況 監査等委員会監査の状況に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役（以下本項において「監査等委員」という。）3名（うち社外取締役2名）で構成され、うち1名は常勤監査等委員であります。四半期毎に（必要ある場合は随時）委員会を開催しております。監査等委員は取締役会、経営連絡会議、社内の重要会議に出席し、監査等委員以外の取締役及び執行役員の職務執行及び企業活動の適法性・妥当性について、監査・監督を実施しております。

内部統制室及び会計監査人とは、必要に応じ会合をもち、監査状況についての協議及び意見交換に加え、監査人からは会計監査報告に記載される監査上の主要な検討事項の説明を受け、連携を強化し、監査体制の充実に努めております。

イ 監査等委員会の開催頻度及び個々の監査等委員の出席状況

当事業年度において当社は監査等委員会を5回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中西 通隆	3回（注）1	3回（注）1
西元 孝範	2回（注）2	2回（注）2
川畑 寛次	5回	5回
高山 清	3回（注）3	2回（注）3
鈴木 史郎	2回（注）4	2回（注）4

- （注）1．中西通隆氏における開催回数及び出席回数は、2021年2月25日就任以降に開催された監査等委員会を対象としております。
- 2．西元孝範氏における開催回数及び出席回数は、2021年2月25日退任以前に開催された監査等委員会を対象としております。
- 3．高山清氏における開催回数及び出席回数は、2021年2月25日就任以降に開催された監査等委員会を対象としております。
- 4．鈴木史郎氏における開催回数及び出席回数は、2021年2月25日退任以前に開催された監査等委員会を対象としております。

ロ 監査等委員会の主な検討事項

監査方針や監査計画策定、監査報告書の作成、取締役及び執行役員の職務遂行の監査、会計監査人の選定・評価、会計監査人の監査報酬に対する同意、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、内部統制システムの整備・運用状況等であります。

ハ 常勤監査等委員の活動状況

常勤監査等委員の活動として、取締役会、経営連絡会議等社内の重要な会議へ出席し、取締役及び使用人の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて稟議書をはじめとする重要な書類の閲覧、取締役及び使用人に対して助言を行うとともに、非常勤監査等委員、会計監査人及び内部統制室との連携を図り、有効な監査に取り組んでおります。

内部監査の状況

内部監査は、社長直轄の内部統制室（専任1名）が中心となり、監査等委員会、会計監査人と連携し、年間計画に基づき業務活動全般に関して、業務執行の適法性・妥当性が合理的に行われているか監査を行っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

監査法人かごしま会計プロフェッション

ロ 継続監査期間

14年間

ハ 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 西 洋一

指定社員 業務執行社員 森 毅憲

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、会計監査人としての専門性や監査経験、規模等の職務遂行能力及び独立性、品質管理体制等を総合的に勘案しており、監査法人かごしま会計プロフェッションは、当社の事業環境及び事業内容に精通していると判断しております。

ヘ 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人かごしま会計プロフェッションの監査能力、経験及び監査の品質管理体制、監査計画、監査の実施状況等はいずれも適切であり、同監査法人による監査は適切、妥当であると評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,000	-	15,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	15,000	-	15,000	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当期の会計監査の体制、日数等の監査計画の内容、前期の監査内容や遂行状況等の監査実績の分析、報酬見積り等の算出根拠等の確認を経て妥当と判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりません。

報酬等の額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会において決定し、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

当事業年度におきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については取締役会において代表取締役社長に一任することを決議した上で決定し、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員会の協議により決定しております。

役員報酬の限度額については、2016年2月23日開催の第91期定時株主総会決議で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、月額700万円以内、監査等委員である取締役については、月額150万円以内とされております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に係る委任に関する事項

当事業年度におきましては、2021年2月25日開催の取締役会において、代表取締役社長福谷明に各取締役の基本報酬の額の決定を委任する旨の決議をしております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されたことについては、取締役会が報酬等の内容の決定方法及び決定された内容が当該決定方針と整合していることを確認しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	48,224	42,424	-	5,800	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	8,501	8,501	-	-	2
社外役員	1,070	1,070	-	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
18,775	3	使用人給与相当額

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、必要である株式については保有していく方針であります。毎年取締役会において保有株式に関する運用状況を確認し、保有継続の合理性を検証しております。検証においては、個別の保有株式についての事業等の協力関係に基づく適切性や、保有に伴う収益が当社の資本コストに見合っているか、保有のメリット、リスク等を具体的に精査し、保有の合理性が認められないと判断した場合には、発行会社との対話等を踏まえて対応することとしております。

新規に株式を取得する場合は、上記方針を踏まえ、個別銘柄ごとに取得・保有の意義や資本コスト等を踏まえた採算性及び合理性について精査を行い、取締役会で決議することとしております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	48,059
非上場株式以外の株式	6	400,764

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,259	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
クミアイ化学工業(株)	220,000	220,000	製品販売、原料・商品購買等の取引を行っており、同社との中長期的な取引関係維持・強化等を保有目的としております。	有
	175,560	224,620		
住友化学(株)	294,000	294,000	原料・商品購買等の取引を行っており、同社との中長期的な取引関係維持・強化等を保有目的としております。	有
	154,056	108,780		
明治ホールディングス(株)	5,010	4,835	同社子会社との良好な営業取引の維持・強化及び発展を図るため、株式を保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものです。	無(注1)
	33,372	35,684		
(株)九州フィナンシャルグループ	73,651	73,651	取引金融機関との緊密な信頼関係を維持し、円滑な資金調達など財務面での安全性を高めるため、株式を保有しております。	無(注2)
	27,987	37,562		
(株)みずほフィナンシャルグループ	6,518	6,518	取引金融機関との緊密な信頼関係を維持し、円滑な資金調達など財務面での安全性を高めるため、株式を保有しております。	無(注3)
	9,138	8,652		
(株)南日本銀行	1,000	1,000	金融機関との円滑な取引関係の維持・強化を目的に継続保有しております。	有
	650	722		

- (注) 1 明治ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるMeijiSeikaファルマ(株)は当社株式を保有しております。
- 2 (株)九州フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)鹿児島銀行は当社株式を保有しております。
- 3 (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるみずほ信託銀行(株)は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年12月1日から2021年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年12月1日から2021年11月30日まで)の財務諸表について監査法人がごしま会計プロフェッションにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し適時会計基準の内容を把握するとともに、経理部門において会計基準の動向を解説する研修会へ参加するなどしております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,699,598	2,161,174
受取手形及び売掛金	1,379,365	1,402,410
電子記録債権	145,026	603,533
信託受益権	577,325	-
商品及び製品	1,031,724	952,757
仕掛品	72,323	84,321
原材料及び貯蔵品	343,058	507,198
その他	44,589	66,154
貸倒引当金	1,373	1,417
流動資産合計	5,291,637	5,776,132
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,316,224	2,319,623
機械装置及び運搬具(純額)	2,316,837	2,315,728
土地	230,481	230,481
リース資産(純額)	35,916	34,893
その他(純額)	33,733	32,705
有形固定資産合計	719,603	733,442
無形固定資産		
ソフトウェア	5,879	3,823
その他	165	165
無形固定資産合計	6,044	3,989
投資その他の資産		
投資有価証券	1,292,610	1,295,558
繰延税金資産	83,038	90,194
その他	103,074	99,937
貸倒引当金	14,588	14,588
投資その他の資産合計	1,096,135	1,127,102
固定資産合計	1,821,783	1,864,533
資産合計	7,113,421	7,640,665

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 1,036,264	1 1,197,552
1年内返済予定の長期借入金	2 716,650	2 730,484
リース債務	20,946	20,487
未払法人税等	49,675	96,654
賞与引当金	14,227	17,122
販売促進引当金	129,142	113,617
未払賞与	98,083	107,175
その他	402,379	436,991
流動負債合計	2,467,367	2,720,083
固定負債		
長期借入金	2 1,270,125	2 1,233,843
リース債務	39,807	33,941
退職給付に係る負債	337,942	347,606
役員退職慰労引当金	68,800	73,400
長期預り保証金	230,501	235,948
固定負債合計	1,947,175	1,924,739
負債合計	4,414,543	4,644,822
純資産の部		
株主資本		
資本金	664,500	664,500
資本剰余金	296,712	296,712
利益剰余金	1,510,648	1,806,088
自己株式	67,700	67,969
株主資本合計	2,404,161	2,699,332
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	192,841	184,831
その他の包括利益累計額合計	192,841	184,831
非支配株主持分	101,874	111,679
純資産合計	2,698,877	2,995,842
負債純資産合計	7,113,421	7,640,665

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
売上高	6,711,735	7,032,273
売上原価	5,093,824	5,212,038
売上総利益	1,617,911	1,820,235
販売費及び一般管理費	1, 2 1,459,084	1, 2 1,427,960
営業利益	158,826	392,274
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,885	9,738
受取賃貸料	3,043	3,003
受取保険金	6,132	-
倉庫保管料	7,451	11,974
持分法による投資利益	28,483	40,472
その他	9,783	10,411
営業外収益合計	64,778	75,600
営業外費用		
支払利息	13,409	13,592
移設撤去費用	810	-
その他	180	551
営業外費用合計	14,400	14,143
経常利益	209,205	453,731
特別利益		
固定資産売却益	3 27	3 19
特別利益合計	27	19
特別損失		
固定資産除却損	4 313	4 9,112
投資有価証券評価損	1,128	-
ゴルフ会員権評価損	245	-
特別損失合計	1,686	9,112
税金等調整前当期純利益	207,545	444,638
法人税、住民税及び事業税	60,793	122,777
法人税等調整額	6,850	2,302
法人税等合計	53,942	120,475
当期純利益	153,603	324,163
非支配株主に帰属する当期純利益	7,033	10,510
親会社株主に帰属する当期純利益	146,569	313,652

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
当期純利益	153,603	324,163
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28,530	11,123
持分法適用会社に対する持分相当額	936	3,283
その他の包括利益合計	29,466	7,840
包括利益	124,136	316,322
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	117,233	305,642
非支配株主に係る包括利益	6,902	10,679

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	664,500	296,712	1,381,334	67,642	2,274,904
当期変動額					
剰余金の配当			17,255		17,255
親会社株主に帰属する当期純利益			146,569		146,569
自己株式の取得				57	57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	129,314	57	129,256
当期末残高	664,500	296,712	1,510,648	67,700	2,404,161

	その他の包括利益累計額	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	222,177	96,066	2,593,148
当期変動額			
剰余金の配当			17,255
親会社株主に帰属する当期純利益			146,569
自己株式の取得			57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,335	5,808	23,527
当期変動額合計	29,335	5,808	105,729
当期末残高	192,841	101,874	2,698,877

当連結会計年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	664,500	296,712	1,510,648	67,700	2,404,161
当期変動額					
剰余金の配当			18,212		18,212
親会社株主に帰属する当期純利益			313,652		313,652
自己株式の取得				269	269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	295,440	269	295,171
当期末残高	664,500	296,712	1,806,088	67,969	2,699,332

	その他の包括利益累計額	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	192,841	101,874	2,698,877
当期変動額			
剰余金の配当			18,212
親会社株主に帰属する当期純利益			313,652
自己株式の取得			269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,010	9,804	1,794
当期変動額合計	8,010	9,804	296,965
当期末残高	184,831	111,679	2,995,842

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	207,545	444,638
減価償却費	110,463	107,900
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,510	43
賞与引当金の増減額(は減少)	834	2,894
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,870	9,663
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,500	4,600
その他の引当金の増減額(は減少)	19,650	15,524
投資有価証券評価損益(は益)	1,128	-
受取利息及び受取配当金	9,885	9,738
支払利息	13,409	13,592
持分法による投資損益(は益)	28,483	40,472
固定資産除売却損益(は益)	286	284
ゴルフ会員権評価損	245	-
売上債権の増減額(は増加)	104,968	95,773
たな卸資産の増減額(は増加)	24,317	97,012
仕入債務の増減額(は減少)	146,562	161,287
未払消費税等の増減額(は減少)	46,591	5,067
預り保証金の増減額(は減少)	5,944	5,447
その他	66,544	393
小計	365,484	678,703
利息及び配当金の受取額	12,175	12,029
利息の支払額	13,503	13,644
法人税等の支払額	33,593	77,326
営業活動によるキャッシュ・フロー	330,563	599,761
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	91,958	78,147
有形固定資産の売却による収入	27	19
投資有価証券の取得による支出	1,663	1,733
貸付金の回収による収入	1,098	6,087
投資活動によるキャッシュ・フロー	92,495	73,773
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	800,000	820,000
長期借入金の返済による支出	825,614	842,448
ファイナンス・リース債務の返済による支出	21,606	22,607
自己株式の取得による支出	57	269
非支配株主への配当金の支払額	1,094	875
配当金の支払額	17,255	18,212
財務活動によるキャッシュ・フロー	65,627	64,412
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	172,439	461,575
現金及び現金同等物の期首残高	1,527,158	1,699,598
現金及び現金同等物の期末残高	1,699,598	2,161,174

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

富士グリーン㈱

㈱サンケイグリーン

(2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

琉球産経㈱

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。

(3) 持分法適用会社の決算日は連結決算日と異なりますが、持分法適用会社の直近の四半期決算日を基に作成した財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社富士グリーン㈱、㈱サンケイグリーンの決算日は2021年10月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。但し2021年11月1日から連結決算日2021年11月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

満期保有目的債券

償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券

・時価のあるもの

当連結会計年度末の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により算定、売却原価は総平均法により算定)によっております。

・時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

(ロ) たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

なお、製品のうち経時変化等による不良品については評価減を行っております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

機械装置 8年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a. 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b. 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

(ロ) 賞与引当金

従業員への賞与支払に備えるため、支給見込額の中の当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ) 販売促進引当金

販売促進費支払いに備えるため、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(ニ) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く）を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生した年度に全額償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産（貸借対照表計上額）90,194千円

（相殺前の繰延税金資産91,941千円、相殺前の繰延税金負債1,746千円）

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年11月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年11月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

1. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度より適用し、重要な会計上の見積りを記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

2. 連結貸借対照表

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結財務諸表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」1,524,391千円は、「受取手形及び売掛金」1,379,365千円、「電子記録債権」145,026千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難ですが、現時点での入手可能な情報を踏まえて、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

その影響は軽微であり、会計上の見積りを行う上での重要な影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に係る注記

各科目に含まれている関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)		当連結会計年度 (2021年11月30日)	
受取手形及び売掛金	28,044千円		16,103千円	
支払手形及び買掛金	4,646		1,357	
投資有価証券(株式)	501,042		542,234	

2 担保設定状況について

担保資産

	前連結会計年度 (2020年11月30日)		当連結会計年度 (2021年11月30日)	
建物及び構築物	67,259千円	(67,259)千円	79,395千円	(79,395)千円
機械装置及び運搬具	47,328	(47,328)	43,340	(43,340)
土地	38,441	(36,562)	38,441	(36,562)
投資有価証券	129,533	(-)	137,447	(-)
合計	282,563	(151,151)	298,624	(159,298)

担保付債務

	前連結会計年度 (2020年11月30日)		当連結会計年度 (2021年11月30日)	
長期借入金	1,068,455千円	(1,068,455)千円	1,015,369千円	(1,015,369)千円
1年内返済予定の長期借入金	639,930	(639,930)	641,496	(641,496)
合計	1,708,385	(1,708,385)	1,656,865	(1,656,865)

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
	3,244,409千円	3,284,421千円

4 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
当座貸越極度額	1,100,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,100,000	1,100,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費に含まれる主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
従業員給料	427,187千円	417,313千円
試験研究費	180,019	183,862
運賃	123,553	126,485
退職給付費用	27,661	23,868
賞与引当金繰入額	10,527	11,280
販売促進引当金繰入額	129,370	113,519
役員退職慰労引当金繰入額	6,281	6,469

2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
	180,019千円	183,862千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
機械装置及び運搬具	27千円	19千円

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
建物及び構築物	97千円	7,097千円
機械装置及び運搬具	193	1,855
有形固定資産その他	23	159
計	313	9,112

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	42,200千円	15,977千円
組替調整額	1,128	-
税効果調整前	41,072	15,977
税効果額	12,542	4,853
その他有価証券評価差額金	28,530	11,123
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	936	3,283
その他の包括利益合計	29,466	7,840

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

1. 発行済株式数の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,019,700	-	-	1,019,700
合計	1,019,700	-	-	1,019,700
自己株式				
普通株式(注)	61,086	62	-	61,148
合計	61,086	62	-	61,148

(注) 自己株式の数の増加62株は、単元未満株式の買取りによる増加62株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月20日 定時株主総会	普通株式	17,255	18.00	2019年11月30日	2020年2月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力の発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	18,212	利益剰余金	19.00	2020年11月30日	2021年2月26日

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

1. 発行済株式数の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,019,700	-	-	1,019,700
合計	1,019,700	-	-	1,019,700
自己株式				
普通株式(注)	61,148	233	-	61,381
合計	61,148	233	-	61,381

(注) 自己株式の数の増加233株は、単元未満株式の買取りによる増加233株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	18,212	19.00	2020年11月30日	2021年2月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力の発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年1月11日 取締役会	普通株式	23,957	利益剰余金	25.00	2021年11月30日	2022年2月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
現金及び預金勘定	1,699,598千円	2,161,174千円
現金及び現金同等物	1,699,598	2,161,174

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、銀行借入による方針であります。資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先毎の期日管理及び残高管理を行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されており、定期的に時価や発行体の財務状況の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、短期的な運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は変動金利で、金利の変動に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、各事業所における営業部門及び総務部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスクの関係)の管理

その他の投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、総務部が月次に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、当社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

前連結会計年度（2020年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,699,598	1,699,598	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,379,365	1,379,365	-
(3) 電子記録債権	145,026	145,026	-
(3) 信託受益権	577,325	577,325	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	423,563	423,563	-
資産計	4,224,879	4,224,879	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,036,264	1,036,264	-
(2) 長期借入金	1,986,775	1,982,930	3,844
負債計	3,023,039	3,019,195	3,844

前連結会計年度の「受取手形及び売掛金」1,524,391千円は、「受取手形及び売掛金」1,379,365千円、「電子記録債権」145,026千円として組み替えております。

当連結会計年度（2021年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,161,174	2,161,174	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,402,410	1,402,410	-
(3) 電子記録債権	603,533	603,533	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	409,319	409,319	-
資産計	4,576,437	4,576,437	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,197,552	1,197,552	-
(2) 長期借入金	1,964,327	1,961,240	3,086
負債計	3,161,879	3,158,792	3,086

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 信託受益権又は電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
非上場株式	501,047	542,239
合計	501,047	542,239

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,699,598	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,379,365	-	-	-
電子記録債権	145,026	-	-	-
信託受益権	577,325	-	-	-
合計	3,801,315	-	-	-

前連結会計年度の「受取手形及び売掛金」1,524,391千円は、「受取手形及び売掛金」1,379,365千円、「電子記録債権」145,026千円として組み替えております。

当連結会計年度(2021年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,161,174	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,402,410	-	-	-
電子記録債権	603,533	-	-	-
合計	4,167,118	-	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	716,650	566,152	409,293	247,290	47,390	-
リース債務	20,946	17,230	13,608	7,295	1,577	94
合計	737,596	583,382	422,901	254,585	48,967	94

当連結会計年度(2021年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	730,484	573,625	411,622	212,082	36,514	-
リース債務	20,487	16,865	10,168	5,216	1,690	-
合計	750,971	590,490	421,790	217,298	38,204	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	422,841	153,530	269,310
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	722	722	-
合計		423,563	154,252	269,310

(注)表中の取得原価は減損処理後の取得価額で計上しております。非上場株式等(連結貸借対照表計上額501,047千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	380,682	121,645	259,037
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	28,637	34,341	5,703
合計		409,319	155,986	253,333

(注)表中の取得原価は減損処理後の取得価額で計上しております。非上場株式等(連結貸借対照表計上額542,239千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. その他有価証券の減損処理について

株式等の減損にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

前連結会計年度(2019年12月1日~2020年11月30日)

当連結会計年度において、1,128千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(2020年12月1日~2021年11月30日)

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2020年11月30日)

当連結会計年度において、売却したその他有価証券はありません。

当連結会計年度(2021年11月30日)

当連結会計年度において、売却したその他有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職給付制度として退職金規程に基づく退職一時金及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法(中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く)を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	345,812千円	337,942千円
退職給付費用	48,792	43,698
退職給付の支払額	50,843	28,294
中小企業退職金共済制度への拠出額	5,820	5,740
退職給付に係る負債の期末残高	337,942	347,606

(2)退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2020年11月30日)	(2021年11月30日)
非積立制度の退職給付債務	480,511千円	489,158千円
中小企業退職金共済制度による支給見込額	142,569	141,552
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	337,942	347,606
退職給付に係る負債	337,942	347,606
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	337,942	347,606

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 48,792千円 当連結会計年度 43,698千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	103,710千円	106,748千円
販売促進引当金	39,388	34,653
賞与引当金	4,583	5,555
役員退職慰労引当金	21,174	22,619
未払事業税及び事業所税	5,976	8,575
貸倒引当金	798	798
その他	12,230	12,363
繰延税金資産小計	187,862	191,315
評価性引当額	22,626	23,776
繰延税金資産合計	165,235	167,538
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	82,197	77,343
繰延税金負債合計	82,197	77,343
繰延税金資産の純額	83,038	90,194

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	0.3
評価性引当額の増減額	0.5	0.3
住民税均等割	1.3	0.6
過年度法人税	-	0.9
持分法による投資利益	4.2	2.8
税額控除	2.1	1.0
税務調査による影響額	-	0.9
その他	0.1	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0	27.1

(資産除去債務関係)

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する事務所について、退去時における原状回復に係る債務、また、所有する固定資産の一部にアスベスト除去に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸借資産の使用期間が明確でないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)及び当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

当社グループは、農薬の製造販売、ならびに農薬に関連した防除作業を事業内容としており、事業区分が単一セグメントのため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当社グループの有形固定資産は、全て本邦に存在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
全国農業協同組合連合会	2,049,803	農薬

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当社グループの有形固定資産は、全て本邦に存在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
全国農業協同組合連合会	1,908,631	農薬

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	住友化学株式会社	東京都中央区	89,699	化学製品の製造販売	所有 直接 0.0 被所有 直接 12.2	原料購入 商品売上・購入	商品・原料の購入	465,744	支払手形及び買掛金	54,743

当連結会計年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	住友化学株式会社	東京都中央区	89,699	化学製品の製造販売	所有 直接 0.0 被所有 直接 12.2	原料購入 商品売上・購入	商品・原料の購入	478,730	支払手形及び買掛金	88,543

（注）1. 取引の条件ないし取引条件の決定方法

一般の取引と同様に決定しております。

2. 上記の金額の内、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な関連会社は琉球産経株であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
流動資産合計	1,971,168千円	2,087,624千円
固定資産合計	1,027,723	1,027,093
流動負債合計	822,075	775,568
固定負債合計	94,103	84,916
純資産合計	2,082,713	2,254,233
売上高	2,904,030	2,959,576
税引前当期純利益金額	180,688	247,725
当期純利益金額	117,782	167,404

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり純資産額	2,709円29銭	3,009円60銭
1株当たり当期純利益金額	152円90銭	327円25銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	146,569	313,652
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	146,569	313,652
期中平均株式数(株)	958,594	958,439

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
純資産の部の合計(千円)	2,698,877	2,995,842
純資産の部の合計金額から控除する金額 (千円)	101,874	111,679
(うち非支配株主持分)	(101,874)	(111,679)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,597,002	2,884,163
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	958,552	958,319

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年内返済予定の長期借入金	716,650	730,484	0.60	-
1年内返済予定のリース債務	20,946	20,487	-	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	1,270,125	1,233,843	0.58	2026年8月
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	39,807	33,941	-	2026年10月
その他有利子負債	-	-	-	-
計	2,047,528	2,018,755	0.59	-

(注) 1. 「平均利率」については借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	573,625	411,622	212,082	36,514
リース債務	16,865	10,168	5,216	1,690

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,517,318	3,832,710	5,384,486	7,032,273
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	134,252	381,692	492,022	444,638
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	95,618	266,682	341,501	313,652
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	99.75	278.23	356.30	327.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	99.75	178.47	78.06	29.05

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,524,174	1,936,668
受取手形	1 113,293	1 114,106
電子記録債権	145,026	603,533
売掛金	1 1,124,825	1 1,149,811
信託受益権	577,325	-
商品及び製品	983,829	903,263
仕掛品	72,323	84,321
原材料及び貯蔵品	343,034	504,917
未収入金	6,032	7,317
その他	15,177	27,682
流動資産合計	4,905,041	5,331,620
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 137,568	2 137,544
構築物	2 23,337	2 54,990
機械及び装置	2 138,964	2 133,587
車両運搬具	3,615	3,680
工具、器具及び備品	32,647	26,757
土地	2 298,344	2 298,344
リース資産	47,837	39,403
有形固定資産合計	682,317	694,307
無形固定資産		
ソフトウェア	5,879	3,823
無形固定資産合計	5,879	3,823
投資その他の資産		
投資有価証券	2 416,026	2 400,769
関係会社株式	48,054	48,054
出資金	530	530
従業員に対する長期貸付金	8,013	1,925
敷金	12,872	12,646
繰延税金資産	74,763	79,759
その他	2,318	2,299
投資その他の資産合計	562,578	545,985
固定資産合計	1,250,774	1,244,116
資産合計	6,155,816	6,575,736

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5,442	-
買掛金	1 854,775	1 1,008,674
1年内返済予定の長期借入金	2 716,650	2 726,476
リース債務	18,057	16,860
未払金	48,217	85,123
未払法人税等	42,404	87,223
未払費用	1 271,013	1 275,151
未払賞与	98,083	107,175
未払消費税等	42,685	37,712
預り金	4,710	5,032
賞与引当金	7,287	7,624
販売促進引当金	129,142	113,617
その他	7,028	7,230
流動負債合計	2,245,497	2,477,901
固定負債		
長期借入金	2 1,270,125	2 1,221,859
リース債務	33,924	26,101
退職給付引当金	320,215	327,356
役員退職慰労引当金	63,300	66,700
長期預り敷金	400	400
長期預り保証金	220,397	225,844
固定負債合計	1,908,362	1,868,260
負債合計	4,153,859	4,346,162
純資産の部		
株主資本		
資本金	664,500	664,500
資本剰余金		
資本準備金	295,451	295,451
その他資本剰余金	1,169	1,169
資本剰余金合計	296,620	296,620
利益剰余金		
利益準備金	112,791	112,791
その他利益剰余金		
別途積立金	230,000	230,000
役員退職積立金	55,000	55,000
繰越利益剰余金	524,689	764,054
利益剰余金合計	922,481	1,161,846
自己株式	67,700	67,969
株主資本合計	1,815,901	2,054,997
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	186,055	174,576
評価・換算差額等合計	186,055	174,576
純資産合計	2,001,957	2,229,574
負債純資産合計	6,155,816	6,575,736

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
売上高		
製品売上高	3,637,707	4,026,060
商品売上高	2,401,394	2,276,417
売上高合計	1 6,039,102	1 6,302,477
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	585,256	630,136
当期製品製造原価	2,395,565	2,550,464
原材料売上原価	2,788	1,169
合計	2,983,610	3,181,770
製品他勘定振替高	2 229	2 11,113
製品期末たな卸高	630,136	590,012
製品売上原価	2,353,703	2,602,871
商品売上原価		
商品期首たな卸高	311,809	353,693
当期商品仕入高	1 2,248,512	1 1,997,371
合計	2,560,321	2,351,064
商品他勘定振替高	2 4,189	2 7,461
商品期末たな卸高	353,693	313,250
商品売上原価	2,202,439	2,030,352
売上原価合計	4,556,142	4,633,224
売上総利益	1,482,959	1,669,253
販売費及び一般管理費	2, 3 1,358,032	2, 3 1,319,697
営業利益	124,926	349,555
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	13,250	12,709
受取賃貸料	3,771	3,731
受取保険金	6,132	-
倉庫保管料	7,451	11,974
その他	10,229	10,543
営業外収益合計	40,835	38,958
営業外費用		
支払利息	13,409	13,383
移設撤去費用	810	-
その他	180	551
営業外費用合計	14,400	13,935
経常利益	151,362	374,578
特別利益		
固定資産売却益	4 27	4 19
特別利益合計	27	19
特別損失		
固定資産除却損	5 313	5 9,112
投資有価証券評価損	1,128	-
特別損失合計	1,441	9,112
税引前当期純利益	149,947	365,485
法人税、住民税及び事業税	49,932	107,866
法人税等調整額	5,446	41
法人税等合計	44,485	107,908
当期純利益	105,461	257,577

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)		当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費	1	1,861,369	77.6	2,009,733	77.6
労務費		291,607	12.2	313,484	12.1
経費		245,491	10.2	267,333	10.3
(減価償却費)		(64,704)	(2.7)	(65,688)	(2.5)
(その他)		(180,787)	(7.5)	(201,645)	(7.8)
当期総製造費用		2,398,468	100.0	2,590,551	100.0
期首仕掛品棚卸高		87,528		72,323	
合計		2,485,997		2,662,875	
他勘定振替高		18,108		28,087	
期末仕掛品棚卸高		72,323		84,321	
当期製品製造原価	2,395,565		2,550,466		

原価計算の方法は実際組別総合原価計算によっております。

1 他勘定振替高

主に原材料の売上原価への振替であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					別途積立金	役員退職積立金			
当期首残高	664,500	295,451	1,169	112,791	230,000	55,000	436,482	67,642	1,727,752
当期変動額									
剰余金の配当							17,255		17,255
当期純利益							105,461		105,461
自己株式の取得								57	57
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	88,206	57	88,149
当期末残高	664,500	295,451	1,169	112,791	230,000	55,000	524,689	67,700	1,815,901

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	214,309	1,942,062
当期変動額		
剰余金の配当		17,255
当期純利益		105,461
自己株式の取得		57
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	28,254	28,254
当期変動額合計	28,254	59,894
当期末残高	186,055	2,001,957

当事業年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			繰越利益剰余金	繰越利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	役員退職積立金				
当期首残高	664,500	295,451	1,169	112,791	230,000	55,000	524,689	67,700	1,815,901	
当期変動額										
剰余金の配当							18,212		18,212	
当期純利益							257,577		257,577	
自己株式の取得								269	269	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									-	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	239,364	269	239,095	
当期末残高	664,500	295,451	1,169	112,791	230,000	55,000	764,054	67,969	2,054,997	

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	186,055	2,001,957
当期変動額		
剰余金の配当		18,212
当期純利益		257,577
自己株式の取得		269
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	11,478	11,478
当期変動額合計	11,478	227,617
当期末残高	174,576	2,229,574

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法(定額法)によっております。

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法によっております。

その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により算定、売却原価は総平均法により算定)によっております。

・時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

なお、製品のうち経時変化等による不良品については評価減を行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

機械装置 8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a. 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b. 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

賞与引当金

従業員への賞与支払いに備えるため、支給見込額の中の当事業年度負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

販売促進引当金

販売促進費支払いに備えるため、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(貸借対照表計上額)79,759千円

(相殺前の繰延税金資産156,371千円、相殺前の繰延税金負債76,612千円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度より適用し、重要な会計上の見積りを記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年11月30日)		当事業年度 (2021年11月30日)	
短期金銭債権	46,572千円		35,443千円	
短期金銭債務	15,376		11,231	

2 担保設定状況について
担保資産

	前事業年度 (2020年11月30日)		当事業年度 (2021年11月30日)	
建物	50,079千円	(50,079)千円	55,571千円	(55,571)千円
構築物	17,180	(17,180)	23,824	(23,824)
機械及び装置	47,328	(47,328)	43,340	(43,340)
土地	38,441	(36,562)	38,441	(36,562)
投資有価証券	129,533	(-)	137,447	(-)
合計	282,563	(151,151)	298,624	(159,298)

担保付債務

	前事業年度 (2020年11月30日)		当事業年度 (2021年11月30日)	
長期借入金	1,068,455千円	(1,068,455)千円	1,015,369千円	(1,015,369)千円
1年内返済予定の長期借入金	639,930	(639,930)	641,496	(641,496)
合計	1,708,385	(1,708,385)	16,656,865	(1,656,865)

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。
この契約に基づく借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年11月30日)		当事業年度 (2021年11月30日)	
当座貸越極度額	1,100,000千円		1,100,000千円	
借入実行残高	-		-	
差引額	1,100,000		1,100,000	

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	至 2020年前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
営業取引による取引高		
売上高	130,805千円	162,043千円
仕入高	48,154	45,087

2 製品、商品の他勘定への振替は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
販売費及び一般管理費	7,983千円	12,961千円

3 販売費及び一般管理費の割合は、おおよそ次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
販売費	74%	69%
一般管理費	26%	31%

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
従業員給料	392,204千円	380,713千円
試験研究費	180,037	183,862
運賃	122,599	125,482
減価償却費	27,911	21,803
賞与引当金繰入額	7,287	7,624
販売促進引当金繰入額	129,370	113,519
役員退職慰労引当金繰入額	5,400	5,400

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
車両運搬具	27千円	19千円

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
建物	0千円	5,582千円
構築物	97	1,515
機械及び装置	193	1,855
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	23	159
計	313	9,112

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式15,442千円、関連会社株式32,611千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式15,442千円、関連会社株式32,611千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	97,665千円	99,843千円
販売促進引当金	39,388	34,653
賞与引当金	2,222	2,325
役員退職慰労引当金	19,306	20,343
未払事業税及び事業所税	5,360	7,728
その他	8,726	8,680
繰延税金資産小計	172,669	173,573
評価性引当額	16,256	17,202
繰延税金資産合計	156,413	156,371
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	81,650	76,612
繰延税金負債合計	81,650	76,612
繰延税金資産の純額	74,763	79,759

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9	0.3
住民税均等割	1.7	0.7
評価性引当額の増減額	0.6	0.3
過年度法人税	-	1.1
税額控除	2.9	1.2
税務調査による影響額	-	1.1
その他	0.0	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.7	29.5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	137,568	13,429	82	13,372	137,544	978,544
	構築物	23,337	34,657	45	2,959	54,990	153,065
	機械及び装置	138,964	36,564	119	41,822	133,587	1,625,933
	車両運搬具	3,615	2,538	0	2,472	3,680	35,055
	工具、器具及び備品	32,647	8,022	56	13,855	26,757	346,749
	土地	298,344	-	-	-	298,344	-
	リース資産	47,837	9,072	-	17,506	39,403	49,336
	有形固定資産計	682,317	104,283	303	91,989	694,307	3,188,686
無形固定資産	ソフトウェア	5,879	-	-	2,055	3,823	6,454
	無形固定資産計	5,879	-	-	2,055	3,823	6,454

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

構築物	防火水槽 3ヶ所 (深谷工場)	14,020千円
機械及び装置	液剤 1Lラベリングマシン (深谷工場)	9,840千円
	水和剤仕込粉砕機 (深谷工場)	8,800千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	7,287	7,624	7,287	7,624
販売促進引当金	129,142	113,617	129,142	113,617
役員退職慰労引当金	63,300	6,500	3,100	66,700

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日 11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	別途定める金額(当社株式取扱規程による)
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によること ができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新 聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.sankei-chem.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第96期）（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）2021年2月26日九州財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年2月26日九州財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第97期第1四半期）（自 2020年12月1日 至 2021年2月28日）2021年4月12日九州財務局長に提出

（第97期第2四半期）（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）2021年7月12日九州財務局長に提出

（第97期第3四半期）（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）2021年10月11日九州財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年3月1日九州財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年2月14日

サンケイ化学株式会社

取締役会 御中

監査法人
かごしま会計プロフェッション
鹿児島県鹿児島市

指定社員 公認会計士 西 洋一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森 毅憲
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンケイ化学株式会社の2020年12月1日から2021年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンケイ化学株式会社及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループの連結売上高は7,032,273千円であり、このうち1,647,787千円が期末日を含む第4四半期に計上されている。四半期ごとの連結売上高としては第2四半期の次に多い売上高である。このため、期末日付近に計上される売上計上時期を誤れば、会社の業績に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>また、会社の経営者は売上高を重要な経営目標の1つとしており、売上高の期間帰属について、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、期末日付近における収益認識が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、期末日付近における収益認識を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 得意先のシステムで出荷確定されたデータが漏れなく当社の業務システムに取り込まれていることを確かめた。 受注から出荷までの関連書類が担当者と上長により適切に承認される統制活動を評価した。 <p>(2) 期末日付近における収益認識の妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 当期の経営環境及び業績の状況について経営者等に対する質問を実施した。 期末日付近の出荷データを抽出し、運送業者の貨物受領書等と突合した。 期末における請求済み未出荷売上について、妥当性を検討した。 得意先別、月別の前年同期比較を行い、重要な増減があった場合は、質問及び関連する書類を閲覧し、増減の合理性について検証した。 売上債権の残高のうち、金額的重要性に基づき抽出したサンプルについて、得意先への残高確認手続の実施、差異分析及びロールフォワード手続を実施した。 業務システムと会計システムの売上データとの突合を実施した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サンケイ化学株式会社の2021年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サンケイ化学株式会社が2021年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年2月14日

サンケイ化学株式会社

取締役会 御中

監査法人
かごしま会計プロフェッション
鹿児島県鹿児島市

指定社員 公認会計士 西 洋一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森 毅憲
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンケイ化学株式会社の2020年12月1日から2021年11月30日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンケイ化学株式会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の売上高は6,302,477千円であり、このうち1,434,416千円が期末日を含む第4四半期に計上されている。四半期ごとの売上高としては第2四半期の次に多い売上高である。このため、期末日付近に計上される売上計上時期を誤れば、会社の業績に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>また、会社の経営者は売上高を重要な経営目標の1つとしており、売上高の期間帰属について、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、期末日付近における収益認識が、当会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、期末日付近における収益認識を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 得意先のシステムで出荷確定されたデータが漏れなく当社の業務システムに取り込まれていることを確かめた。 受注から出荷までの関連書類が担当者と上長により適切に承認される統制活動を評価した。 <p>(2) 期末日付近における収益認識の妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 当期の経営環境及び業績の状況について経営者等に対する質問を実施した。 期末日付近の出荷データを抽出し、運送業者の貨物受領書等と突合した。 期末における請求済み未出荷売上について、妥当性を検討した。 得意先別、月別の前年同期比較を行い、重要な増減があった場合は、質問及び関連する書類を閲覧し、増減の合理性について検証した。 売上債権の残高のうち、金額的重要性に基づき抽出したサンプルについて、得意先への残高確認手続の実施、差異分析及びロールフォワード手続を実施した。 業務システムと会計システムの売上データとの突合を実施した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。